議会だより

浦　伊三次議員

糸島市のスポーツ施設（総合運動公園）の実現について

問 長期総合計画には総合運動公園としてリサーチパークの公園整備、促進とあるが、現在どのような状況か。

答 福岡県が整備しているリサーチパークは、企業誘致のための第1期工事が完了し、分譲が開始されている。第2期工事区域については、今後、第1期工事区域の分譲の状況、運動公園設置の地元要望を踏まえ、具体的な利用方法の検討が行われる。

問 クリーンセンターの償還が、平成26年度で終了するとのことだが、その財政負担がなくなれば総合運動公園は実現するのか。また、早期からの計画が必要ではないか。市長の考えを伺う。

答 市民要望が強い総合運動公園の施設整備については、将来を見据え、内部で検討を始める。財政状況を踏まえた上で、新たな負債をして施設を整備すべきか、緊縮財政を続けるべきか、判断材料や選択肢を示し、議会と議論を詰めていきたい。

税・公共料金の滞納について

問 糸島市における税や公共料金の滞納の状況は。

答 税の滞納額は平成22年度までの累積で約13億円、滞納者数は約６００００人であり、水道料金の滞納額は約４９００万円、件数は約６６００件となっている。

問 市は、税や公共料金が未納となれば、直ちに預貯金や財産の差押え、水道の給水停止などを行うのか。

答 差押えや給水停止は予告なく行うことはない。差押えは、法律で督促後10日となっているが、本市では自主納付推進の観点から、初めて税の滞納が発生してから3か月以上の催告などの後に行う。水道の給水停止は法令などの規定に基づき、約半年間の催告などの後に何の連絡もない人にやむを得ず行っている。

問 裕福な生活を送りながら税などが未納や滞納となっている人へ納税の依頼をした際に、どのような苦情や不満の声が出ているのか。

答 「自動車のローンや携帯電話代を支払ったから」「貯金はあるが事業の設立資金や子どもの結婚資金だから支払えない」などがある。このような人には法律、条例などの規定に基づき厳格に対応している。

問 税や公共料金の公平性の観点から、これから先どんな決意を持って臨むのか。

答 支払いが困難な人には十分に相談に応じ、支払い能力がありながら支払わない人には税などの負担の公平性を確保するため、今後も一層厳格に対応していく。

江頭　晶子議員

スクールソーシャルワーカーの導入について

問 不登校も含めた子どもたちの課題について、教育委員会はどのように把握しているのか。

答 平成23年11月現在の不登校者数は、小学校で8名、中学校で54名となっている。全体的には減少傾向にある。また、暴力や器物破損、薬物乱用、性非行に関する報告はない。

問 スクールソーシャルワーカーの配置を実現するために、市としてどのような努力をしているのか。

答 スクールソーシャルワーカーの必要性は十分認識しており、現場からも強い要望が出ている。県への配置要望も含め、導入に向け努力していきたい。

糸島市図書館政策について

問 図書館サービス検討委員会には、具体的には何を検討してもらうのか。また、出された結果をどのように扱うのか。

答 これからの市の図書館のあり方や方向性、さらには支所廃止後の図書館のあり方について検討をする。また、検討結果については、将来の図書館基本方針として可能な限り尊重していきたい。

効率よい行政運営について

問 合併後、退職した市職員の数で、旧市町村別の比率はどのようになっているのか。また、管理職の割合についても伺う。

答 合併後退職した職員は42人であり、旧前原市23・8％、旧二丈町16・7％、旧志摩町33・3％、旧施設組合26・2％である。平成22年度末の早期退職者18人中10人（55・5％）が管理職である。

問 人材は財産だと考えるが、経験を積んだ管理職が多く早期退職するのは、職場に課題があるのではないか。

答 早期退職理由の詳細は不明だが、多くは勧奨退職制度にのっとった退職であり、大きな課題はない。

問 正規職員と非正規職員の比率はどのようになっているのか。

答 平成23年12月1日現在で、正規職員59・7％、非正規職員40・3％である。

議会だより

中嶋　正信議員

地域防災計画について

問 玄海原発で万が一事故が発生し、放射性物質が拡散するような事態になった場合、実現可能な避難計画が必要であるが、避難をさせる対象はどのように考えているのか。

答 玄海原発から30キロ圏内は、おおむね二丈・志摩地区となる。その住民約1万５０００人を、糸島市外である福岡市やその周辺の都市圏の自治体に、一時的に避難させる計画を福岡県と連携して進めているところである。

問 糸島市内には多くの漁港があり、想定されている3・1mの津波でも施設に被害が生じると思われるが、対策はどのように考えているのか。

答 市内の6漁港については、3・1mの波高にも耐え得る防波堤の設計で整備を完了している。しかし、津波の漁港被害についてはまだ解明されていないため、水産庁で調査が進められている。今後、その結果を基に漁港整備指針が策定され、整備を進めていく予定である。

問 市内には162の行政区があるが、自主防災組織設立の進捗状況は29の行政区における設立にとどまっている。なぜ設立が進まないのか。また、今後はどのように進めていくのか。

答 今回の自主防災組織は、20戸程度のきめ細かな組織の設立であり、個人情報保護や行政区未加入者などへの対応が課題である。今後、市から積極的に説明会の開催をお願いして、本年度中の設立に向けた支援を行う。

問 近年、時間当たり１００㎜を超える豪雨が度々発生するが、市では豪雨時にはどのような対応を行うのか。

答 災害発生の恐れがある場合、災害対策本部を設置し、危険箇所の情報収集を行う。災害の危険性が増大した場合、避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令となる。情報は防災行政無線、広報車、メール、ホームページにより住民に周知し、併せて行政区長へ直接電話連絡を行う。

震災瓦礫の受け入れについて

問 東日本大震災に伴う瓦礫（がれき）の発生量はどのくらいになるのか。それらについて、全国の自治体の受け入れ状況はどうか。また、糸島市の受け入れについてはどのように考えているのか。

答 岩手、宮城、福島の3県で約２２６０万トンであり、東京都が受け入れている他、48自治体が検討中との報道がなされている。市では、住民の理解が得られないこと、安全性の保障が確保できないことから、受け入れは困難であると判断している。

堀田　勉議員

商工業の振興策について

問 糸島市の商工業の振興における課題とは何か。

答 商業では、市の人口約10万人分の消費が福岡市や郊外の大型店舗で消費されていること、工業では、企業誘致などがうまく進んでいないこと、などが課題である。今後は、地域資源を生かした食品加工などの新産業の創出や商品開発が必要である。

問 商工業者が市政に望んでいることとは何か。

答 販路拡大や販路開拓に対する支援、事業拡張や新商品開発などのための財政支援などが望まれていると考えるが、市はあくまで応援者であり、事業者の本気が重要である。

問 商工業振興のための基本計画が必要と考えるが、まだ策定されないのか。また、商工業者の意見をどのように反映していくのか。

答 本年度、計画策定のための基礎調査を行っている。そのなかで事業者にアンケートを実施しており、その意見を反映し、平成24年度に計画を策定したい。

問 商工業における均衡ある発展についてはどのような認識であるのか。

答 特産物や伝統的な加工技術などの地域特性、地域資源を生かしていくことと、それを住民は買い支え、事業者はそれに応えていくような"なんでも糸島"の推進が、均衡ある商工業の発展につながっていくと考えている。

問 今後の商工振興に対する市長の思いや意気込みを伺う。

答 行政も事業者も守りの体制ではダメ。積極的に攻めていく必要がある。市は、"なんでも糸島"の推進、企業誘致、6次産業化、糸島ブランドの推進、九大との連携、観光との連携などを進めていく。ただ、大事なのは、商工事業者や商工会のやる気、本気度である。

3商工会の合併について

問 各商工会の間で、運営や規約に大きな違いはあるのか。また、合併するに当たり、どのような課題があるのか。

答 組織、運営方法、事業内容に違いがあるが、合併協議のなかで整理されていくと考えている。ただ、商工会への加入状況（組織率の低さ）が気になるところである。

合併予定の商工会